

様式第6号(第5条関係)

平成31年 4月 19 日

酒田市議会議長あて

会派名 日本共産党酒田市議会議員団

代表者名 齋藤 周

平成30年度政務活動費報告書の提出について

酒田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、
別紙のとおり平成30年度政務活動費報告書を提出します。



30年度政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党酒田市議会議員団

1 政務活動の成果

今年度の政務活動費の主なものは調査研究費では、議会運営においてタブレット利用の方向性を探るために酒田市議会としての共通認識を構築するために議運で行った行政視察に同行した。研修費は社会保障や上下水道の広域化、運営の民間移管の在り方など、激動する国の政策の中でその政策を理解し、国に準ずるだけでなく、市民の立場にたった市政運営に国政をどのように活用していくかまた、市独自の政策に結び付けられるかなどを学んだ。また災害対策などについても最新の情報を取り入れるために研修を受けてきた。資料購入では例規集の差し替え、農業や教育問題、また保育関連の情勢等の動向をみるための新聞や冊子のバックナンバーも含めた購読を行った。またこれらを活用し議会での質問や予算要求などに役立てた。

2 収 入

政務活動費 600,000 円

3 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	45,750	斎藤周、議会運営委員会行政視察に同行
研 修 費	317,120	長野・静岡での議員研修会へ参加
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	34,059	コピー代他
資 料 購 入 費	202,848	例規集差替、日本農業新聞購読他
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	599,777	

4 残 額

223 円

(注) 備考欄には主たる支出の内訳を記載する。

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

支出科目

- ① 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費
 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	30.10.10	研修旅費(10月10日~11日)			領収書・支払報告書
		議会運営委員会行政視察同行			領収書・支払報告書
		群馬県太田市・高崎市			領収書・支払報告書
		斎藤周参加	酒田市旅費規定による	45、750	領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
合 計				45、750	

議会運営委員会行政視察日程 / 10月10日・11日

●集合：酒田駅 6:30

	発 駅		着 駅		連 絡	視 察 地 及 び 内 容	宿 泊 先 等
10 日 (水)	酒田駅	6:44	新潟駅	8:48	JR羽越本線・特急いなほ4号	◎群馬県太田市（人口224千人） 〒373-8718 太田市浜町2-35 TEL 0276-47-1806 【視察項目】 ・議会改革の取り組みについて ・タブレット端末を利用した議会運営について	《昼食》 太田市役所周辺 《夕食》 太田市役所周辺
	新潟駅	9:20	熊谷駅	10:48	新幹線とき314号（指定）		
	熊谷駅	10:48	熊谷駅南口バス停	11:00	徒歩		
	熊谷駅南口バス停	11:05	太田駅南口	11:53	シャトルバス（矢島タクシー）		
	太田駅南口	11:53	昼食会場	12:30			
	太田市視察（13:30～15:30）						
太田市役所	15:40	ホテル	16:00	徒歩			
11 日 (木)	ホテル	8:50	太田駅	9:00	徒歩	◎群馬県高崎市（人口374千人） 〒370-8501 高崎市高松町35-1 TEL 027-321-1281 【視察項目】 ・議会運営について	《宿泊先》「太田ナウリゾートホテル」 ※太田駅より徒歩5分 TEL 0276-49-2111 《昼食》 高崎駅周辺
	太田駅	9:11	伊勢崎駅	9:38	東部伊勢崎線・伊勢崎行		
	伊勢崎駅	9:50	高崎駅	10:20	JR両毛線・高崎行		
	高崎市視察（10:30～12:00）						
	高崎市役所	12:00	昼食会場	12:10	徒歩		
	昼食会場	12:30	高崎駅	13:10	徒歩		
高崎駅	13:31	新潟駅	14:48	新幹線Maxとき321号（指定）			
新潟駅	15:00	酒田駅	17:11	いなほ7号			

視察者 / ◎委員長 小松原 俊 ○副委員長 江口 暢子 ○委員 進藤 晃 ○委員 富樫 寛 ○委員 五十嵐 英治
 ○委員 武田 恵子 ○委員 佐藤 猛 ○委員 安藤 浩夫 ○委員 阿部 ひとみ ○委員外議員 斎藤 周
 随 行 / 議会事務局 守屋 淳 計 11 名

旅程明細書

議会事務局

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
10月10日	酒田駅	437.4km	168.2km			3,000	25,940
	新潟駅	7,020	1,120			14,800	
	新潟駅		269.2km				3,990
	熊谷駅		3,990				
	熊谷駅南口バス停				シャトルバス		510
	太田駅南口				510		
10月11日	太田駅	19.8km				3,000	3,310
	伊勢崎駅	310					
	伊勢崎駅	22.6km					410
	高崎駅	410					
	高崎駅	397.1km	228.9km				10,470
	新潟駅	6,480	3,990				
	新潟駅		168.2km				1,120
	酒田駅		1,120				
合 計							45,750 円

(備 考) 議会運営委員会行政視察(10/10~11)群馬県太田市、高崎市
委員外議員※日本共産党酒田市議会議員団 齋藤周議員

様式第10号(第5条関係)

政務活動費会派調査報告書

会派名 日本共産党酒田市議会議員団

- 1 日 時
平成30年10月10日から10月11日まで
- 2 調 査 地
群馬県太田市及び高崎市
- 3 目 的
今後の議会運営において議会全体の共通認識を得るために議会運営委員会の行政視察に会派の政務活動費を活用し同行した。
- 4 調 査 者
斎藤周
- 5 調査の概要
太田市では議会改革の取り組みについてとタブレット端末を利用した議会運営について、高崎市では議会運営についての視察をおこなった。詳細は別紙

議会運営委員会視察報告

市議 齋藤周

10月10日と11日、議会運営委員会の視察で群馬県太田市と高崎市を視察してきました。わたしたちは議運についてはオブザーバー参加なので、政務活動費を活用して行ってきました。

太田市では議会改革の一環として、政策評価・事務事業評価を行っていました。毎年、5月に常任委員会ごとに評価をする事業を決めて、何度か当局からの説明を受けて質疑を行い、質疑の中で評価をして8月に評価内容を決定して提出すると説明がありました。そして、この評価は決算審査とは別に行っているとのことでした。

酒田市議会でも議会改革の一環として、9月議会で常任委員会ごとに事業を決めて評価する取り組みがされています。しかし、当初参考にした福島県会津若松市議会は、1年間かけて一つのテーマを追っていくもので、定期的に当局から説明を受ける。あるいは、視察もそのテーマに沿った内容で行い、1年後の決算審査で評価を決めて当局に提出するものでした。ところが、酒田市議会は9月の決算審査直前に評価をする事業を決めて、ほぼ半日の質疑だけで評価するといいいものです。決算議会で事業を評価するのであれば、会津若松市議会のように1年かけて、せめて、太田市のように半年近くかけて当局からの聞き取りも含めて評価をするべきだと改めて実感しました。

また、太田市では「太田市議会大規模災害対応指針」を策定していました。これは、東日本大震災の時に、議員から直接災害担当課に市民要望を伝えて混乱した経験から策定したという説明がありました。

指針では、議会が開会中に災害が発生した場合、議会としてどう対応するの

か。あるいは、退庁後、災害が発生した場合議員はどうか等が定められています。

酒田市も、東日本大震災の時や今年の大雨やそれによる最上川が氾濫水位を超えて避難指示が出された災害で、議員はどのような行動をとったらいいのか、市民からの要望は直接危機管理課に伝えるべきなのかということがあった。それゆえに、酒田市議会でも災害時議会として、あるいは議員としてどうか対応すべきかという指針は必要と感じた。

さらに、本視察のメインテーマである議会運営にタブレット端末を使うことも視察してきました。導入の目的として、①効率的かつ効果的な議会運営として、情報の共有のスピード化②議員活動の充実として、膨大な資料を携行しなくてもよく、保管も簡単にできる③環境負荷の低減、ペーパーレス化による紙資源の使用量削減を上げてました。特に、議員はこのタブレットを庁外への持ち出しが可能で、市民に説明する際はタブレットを使えるとのことだった。これは非常に良いと思った。例えば、議員個人の議会報告会や議会として実施している議会報告会でも、様々な資料を持たなくてもタブレットさえあれば市民に説明ができることはなるほどと感心した。

ただ、タブレットの導入経費は、端末通信料を含めて15万9千円で、2年間の契約で4百万円とのことだった。酒田市は先の9月定例会で、小中学校の普通教室に2年かけてクーラーを設置することを市長が約束した。それだけに、財源をどうするのが課題と思った。

以上

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

支出科目

- 1 調査研究費 ② 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費
 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	30.11.12	研修旅費(11月12日~13日)			領収書・支払報告書
		第45回市町村議会議員研修会 IN長野			領収書・支払報告書
		斎藤周 市原栄子 参加	酒田市旅費規程による	92,720	領収書・支払報告書
2	30.9.13	研修参加費	株式会社 自治体研究社	60,000	領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
合 計				152,720	

日本共産党酒田市議会議員団研修日程表

・集合 酒田駅6:30

平成30年11月12日(月)～13日(火)

月日	発 駅		着 駅		連 絡	研修内容	宿 泊
11/12 (月)	酒田	6:44	新潟	8:48	いなほ4号	◆第45回市町村議会議員研修会in長野 12月議会を前に「政策立案力」を磨きます ○1日目 記念講演 自治体はどのような少子化対策を進めるべきか 奈良女子大学生生活環境学部 教授 中山 徹 氏 特別講演：議会改革 「住民自治の根幹」としての議会力・議員力の発揮へ 長野県飯綱町前町議会議長 寺島 渉 氏 会場：JA長野県ビル 〒380-0826 長野市大字南長野北石堂町1177-3	<宿泊> JALシティ長野 〒380-0834 長野県長野市問御所町1221 電話：026-225-1131
	新潟	9:20	高崎	10:33	とき314号		
	高崎	10:42	長野	11:33	あさま607号		
	昼 食						
	全体会 (13:00～18:00)						
夕 食 ・ 宿 泊							
11/13 (火)	選択コース (9:30～15:30)					○2日目 選択B 自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化 八王子合同法律事務所 弁護士 尾林 芳匡 氏 選択C 介護保険・医療保険制度の現状と課題 元日本福祉大学社会福祉学部 教授 多摩住民自治研究所 副理事長 石川 満 氏	
	長野	16:23	高崎	17:14	あさま626号		
	高崎	17:31	新潟	18:48	とき333号		
	新潟	18:57	酒田	21:08	いなほ11号		

《参加者》 斎藤周議員、市原栄子議員

旅程明細書

共産党市議団

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
11月12日	酒田	514.5km	168.2km			3,000	20,730
	新潟	8,210	1,020			8,500	
	新潟		228.9km				3,790
	高崎		3,790				
	高崎		117.4km				2,910
	長野		2,910				
11月13日	長野	514.5km	117.4km			3,000	14,120
	高崎	8,210	2,910				
	高崎		228.9km				3,790
	新潟		3,790				
	新潟		168.2km				1,020
	酒田		1,020				
合計							46,360 円

(備考) ※日本共産党酒田市議会議員団 斎藤周議員、市原栄子議員
 第45回市町村議会議員研修会in長野
 宿泊料は実費7,000円+夕食代1,500円

HOTEL JALCITY
 NAGANO

領 収 証
 RECEIPT

No 131457

日付 30 年 11 月 6 日
 DATE 年 月 日

日本共産党酒田市議会議員団様

AMOUNT
 ¥ 14,000 -

但し 御宿泊代と致しまして (2名様分)
 REMARKS

上記金額正に領収致しました
 THE ABOVE SUM HAS BEEN DULY RECEIVED WITH THANKS.

伝票番号
 BILL NO.

収 入
 印 紙

ホテルJALCITY 長野

〒380-0834 長野県長野市御所町1123
 TEL (026) 225-1131 FAX (026) 225-0032

扱者
 BY

本証の金額を訂正したものは、ならびに扱者印のないものは無効とします。

領収証

日本共産党酒田市議会議員団 様

¥ 30,000 —

但、第45回市町村議会議員研修会 in 長野(2018年11月12日・13日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名：市原 栄子 様)

2018年 9月 13日

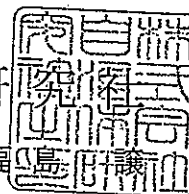
株式会社自治体研

代表取締役

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

電話番号 03-3235-59



受付番号003

領収証

日本共産党酒田市議会議員団 様

¥ 30,000 —

但、第45回市町村議会議員研修会 in 長野(2018年11月12日・13日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名：斎藤 周 様)

2018年 9月 13日

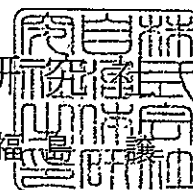
株式会社自治体研

代表取締役

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル 4 階

電話番号 03-3235-594



受付番号002

第 45 回市町村議会議員研修会 in 長野 会場案内

2018 年 11 月 2 日

企画：自治体問題研究所

主催：(株)自治体研究社

この度は第 45 回市町村議会議員研修会 in 長野へお申し込みいただきまして、ありがとうございます。研修会当日の会場をお知らせいたします。選科 A/B/C の部屋割は参加票をご参照ください。

【11 月 12 日 (月) 第 1 日目・全体会】：会場 アクティーホール(JA 長野県ビル敷地内北隣)

※ アクティーホールへは JA 長野県ビル入口から入り、建物内を抜けてすぐ北隣

【11 月 13 日 (火) 第 2 日目・選科】：会場 アクティーホール or JA 長野県ビル会議室

(会場のご案内)

長野県 JA ビル (アクティーホール)

〒380-0826 長野県長野市大字南長野北石堂町 1177 番地 3

TEL 026-236-3600 / FAX 026-236-3525

☆アクセス

JR 長野駅「善光寺口」から徒歩約 10 分。

会場へのアクセス

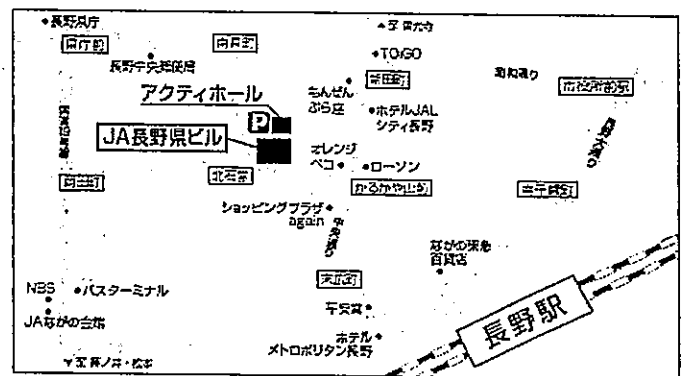
JA 長野県ビル

〒380-0826 長野市大字南長野北石堂町 1177 番地 3

TEL 026-236-3600 / FAX 026-236-3525

● JR 長野駅から徒歩 10 分。

● お車でお越しの場合 / 長野インターまたは須坂長野東インターから車で 30 分。会場に有料駐車場がございます。



ご宿泊は恐れ入りますがご自身での手配をお願い申し上げます。

会場ビル内の店舗のご案内

会場 13 階：食堂しなの木 (平日 11:30~13:30)

会場 13 階：レストラン・トレド (平日 11:30~13:30)

会場 1 階：喫茶 あぐり (平日 8:00~17:00)

会場地下 1 階：売店「双葉生協」 (平日 8:30~17:10)

当日本票を受付でご提示ください。

第45回市町村議会議員研修会 in 長野 参加票

山形県 酒田市

齋藤 周様 (002)

FAX:0234-24-6268

地区:0721

タイムスケジュールとお申し込み状況

月日	時間帯	演題など		申込状況
11月12日 (月)	12:00~	受付	JA長野県ビル(アクティーホール前ロビー)	
	13:00~16:00	記念講演	自治体はどのような少子化対策を進めるべきか (講師:中山 徹)	全体会
	16:20~18:00	特別講演	「住民自治の根幹」としての議会力・議員力の発揮へ (講師:寺島 渉) 会場:アクティーホール	
11月13日 (火)	9:15~	開場	1日目からご参加の場合は改めての受付はございません	
	9:30~12:00	選科A	災害への備えに何が必要か -予防・応急対応と復旧・復興・生活支援- (講師:塩崎賢明) 会場:JA 長野県ビル 12階 12B	
		選科B	自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化 (講師:尾林芳匡) 会場:JA 長野県ビル 12階 12D会議室	○
		選科C	介護保険・医療保険制度の現状と課題 (講師:石川 満) 会場:アクティーホール	
	12:00~13:00	昼休憩	※お弁当をご注文された方はこの時間帯にお配りいたします。	注文なし
13:00~15:30	各選科	午前中からの続き		

参加区分	一般・市区議会議員
参加費(受講料)	30,000円
2日目弁当代	円
費用合計	円
ご入金済額(振込日)	31000円(9月13日)

※本票は11月2日10:00時点で作成していますので、それ以降にご入金やキャンセル・変更などのご連絡をいただいた場合は反映ができていませんことをご了承ください。

自治体研究社

当日本票を受付でご提示ください。

第45回市町村議会議員研修会 in 長野 参加票

山形県 酒田市

市原 栄子様 (003)

FAX:0234-24-6268

地区:0702

タイムスケジュールとお申し込み状況

月日	時間帯	演題など		申込状況
11月12日 (月)	12:00~	受付	JA長野県ビル(アクティーホール前ロビー)	
	13:00~16:00	記念講演	自治体はどのような少子化対策を進めるべきか (講師:中山 徹)	全体会
	16:20~18:00	特別講演	「住民自治の根幹」としての議会力・議員力の発揮へ (講師:寺島 渉) 会場:アクティーホール	
11月13日 (火)	9:15~	開場	1日目からご参加の場合は改めての受付はございません	
	9:30~12:00	選科A	災害への備えに何が必要か ー予防・応急対応と復旧・復興・生活支援ー (講師:塩崎賢明) 会場:JA 長野県ビル 12階 12B	
		選科B	自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化 (講師:尾林芳匡) 会場:JA 長野県ビル 12階 12D会議室	
		選科C	介護保険・医療保険制度の現状と課題 (講師:石川 満) 会場:アクティーホール	○
	12:00~13:00	昼休憩	※お弁当をご注文された方はこの時間帯にお配りいたします。	注文あり
13:00~15:30	各選科	午前中からの続き		

参加区分	一般・市区議会議員
参加費(受講料)	30,000円
2日目弁当代	1,000円
費用合計	31000円
ご入金済額(振込日)	31000円(9月13日)

※本票は11月2日10:00時点で作成していますので、それ以降にご入金やキャンセル・変更などのご連絡をいただいた場合は反映ができていませんことをご了承ください。

自治体研究社

第45回市町村議会 議員研修会

in 長野

12月議会を前に、「政策立案力」を磨きます。

2018年11月12日(月)・13日(火)

黒矩高原のコスモス 写真提供:長野県観光機構

会場:JA長野県ビル (JR長野駅徒歩10分)

〒380-0826 長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地3
TEL 026-236-3600/FAX 026-236-3525

1日目 全体会 13:00~18:00 (昼食・休憩含む)
11月12日(月)

記念講演 13:00~16:00

自治体はどのような少子化対策を進めるべきか



中山 徹 奈良女子大学生活環境学部教授
子ども・子育て支援新制度・公共施設等総合管理計画が地域に何をもたらしたのか。幼児教育無償化、待機児童対策、保育所や幼稚園の統廃合・認定こども園化、民営化・指定管理者制度への対応を中心に現状と課題を解説し、自治体の役割やあり方を考えます。いま自治体で議論すべき喫緊の課題を学び、展望しましょう。

特別講演:議会改革 16:20~18:00

「住民自治の根幹」としての議会力・議員力の発揮へ



寺島 涉 長野県飯綱町前町議会議長
10年間の議会改革の取り組みの経過と前進、特に新しい地方議会づくりの3つの柱-①追認機関から脱し議会の役割と責任を果たす。②「チーム議会」として政策力を向上させ、町長と善政競争をする。③議会への住民参加を広げ、住民の自治意識を高め、議会活動を「見える化」する-の具体的実践をお話します。



紅葉の松代城 六文銭の里信州まつしる(長野市) 写真提供:長野県観光機構

企画●自治体問題研究所 主催●(株)自治体研究社

2日目 選科3コース 9:30~15:30 (昼食・休憩含む)
11月13日(火) 選科A・B・Cのいずれかをお選びいただけます。

選科A●防災・減災

災害への備えに何が必要か

— 予防・応急対応と復旧・復興・生活支援 —



塩崎 賢明 神戸大学名誉教授
毎年のように地震、豪雨、土砂災害などが相次いでいます。災害大国日本では絶対安全という地域はありません。被害を最小限に抑えるためには、事前の防災対策や避難・消火・救命救急などの応急対応が重要であることは言うまでもありませんが、それだけでなく、命が助かったあとの、復旧・復興を進め、被災者が首尾よく生活再建できるための備えが大変重要です。

選科B●アウトソーシング・水道

自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化



尾林 芳匡 八王子合同法律事務所弁護士 (水道・PFIなどアウトソーシング関連著作多数)
民営化・広域化が地域に何をもたらすのか、地域の実情に明るくないコンサルタント等に計画立案を任せて大丈夫なのか。地域の実情に応じた給水・更新・財政計画の立案にむけて自治体にもとめられていることは何か。清浄低廉豊富な「いのちの水」を守るために水道法「改正」のなかみを、いま知ることが重要です。

選科C●高齢者医療福祉

介護保険・医療保険制度の現状と課題



石川 満 元日本福祉大学社会福祉学部教授 多摩住民自治研究所副理事長
2017年度までにすべての都道府県で「地域医療構想」が策定され、医療圏ごとの調整会議も開始されています。高齢者の入院は、より困難になり、在宅医療・介護・福祉がないと地域生活ができません。2018年は「地域包括ケア」をキーワードとする診療報酬・介護報酬が一体的に改正され、第7期介護保険事業計画も動き出しました。これらの動向とその課題について、検証します。

第45回市町村議会 議員研修会 in 長野

2018年 11月12日(日)・13日(火) JA長野県ビル

参加申し込み

下の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。

- 定員 180名(2日間通し参加のみ)*ご送金いただいた順に受付完了とさせていただきます。
- 受講料 市区議会議員:30000円/同会員:28000円
町村議会議員:20000円/同会員:18000円
議会事務局・一般:18000円/同会員:15000円 *キャンセル料=11月5日以降は10,000円を申し受けます。
※「会員」は自治体問題研究所の個人会員
- ご宿泊 お泊まりにつきましては、恐れ入りますがご自身でご手配ください。
- お弁当(希望者のみ)1,000円(=11月13日昼食、11月5日以降はご返金できません。) ※受講料・お弁当代はいずれも税込み。

受講のお申し込みの流れ

- ①下記の参加申込書に、必要事項をご記入ください。複数名でお申し込みの場合は、お手数でもコピーの上、別々にご記入ください。
- ②参加申込書を、FAXまたは郵便でお送りください。ホームページからもお申し込みいただけます。
また、必要事項を電子メールにご記入いただいたお申し込みも承ります。
申込先 (株)自治体研究社・第45回議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
FAX 03-3235-5933 TEL 03-3235-5941 E-mail: info@jichiken.jp
ホームページ: <http://www.jichiken.jp/>
- ③折り返し、1週間以内に「申込確認書(お振り込みのご案内)」をFAXまたは電子メールでお送りします。
「申込確認書(お振り込みのご案内)」を受け取られた後、参加費を下記の銀行口座にお振り込みください。
お振り込みの確認をもちまして正式な受付となります。恐れ入りますが振込手数料はお申し込み者様にてご負担ください。
銀行口座 三菱UFJ銀行新宿通支店(支店番号050)
普通預金 No.0006815 名義「株式会社自治体研究社 研修会」
*ご送金の際は、「申込確認書(お振り込みのご案内)」でお伝えします「受付番号」をお名前の前にご入力ください。
(例 個人の場合:123ジチタイタロウ 議員団等複数人まとめての場合:123.124〇〇〇ギンガン)
- ④お振り込みを確認し、入金確認書をFAXまたは電子メールでお送りします。研修会の約1週間前に領収証、参加票を郵送でお送りします。
- ⑤参加申込書を提出後にキャンセルをされる場合、お振り込みの前後にかかわらず、FAXまたは電子メールにてキャンセルの旨をご連絡ください。

第45回市町村議会議員研修会in長野 参加申込書 自治体研究社(FAX03-3235-5933)

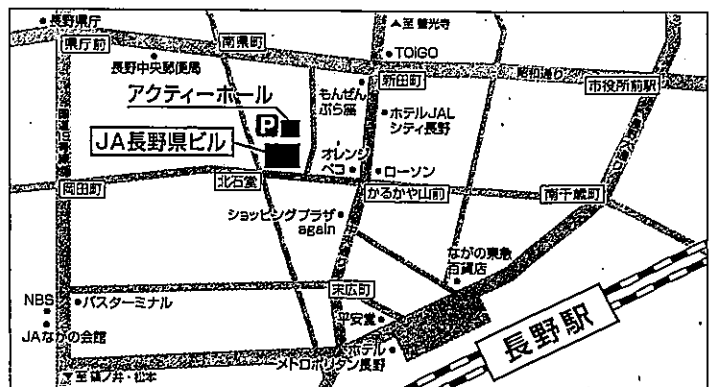
フリガナ	性別	自治体問題研究所の	<input type="checkbox"/> 個人会員である
氏名			<input type="checkbox"/> 個人会員ではない
領収証の宛名		2日目昼食	<input type="checkbox"/> 弁当を注文する <input type="checkbox"/> 弁当は注文しない
領収証の送付先 〒		受講料	円 2日目昼食 円
*議会事務局などへお送りする場合は、〇〇議会事務局気付などとお書きください。		合計	円
電話	FAX	選科の希望	<input type="checkbox"/> A(防災・減災) <input type="checkbox"/> B(アウトソーシング・水道) <input type="checkbox"/> C(高齢者医療福祉)
自治体名	都道府県	市区町村	()期目
今回の研修会で特に聞きたい点(簡潔にお書きください)			

会場へのアクセス

JA長野県ビル

〒380-0826 長野市大字南長野北石堂町1177番地3
TEL 026-236-3600/FAX 026-236-3525

- JR長野駅から徒歩10分。
- お車で越しの場合/長野インターまたは須坂長野東インターから車で30分。会場に有料駐車場がございます。



様式第10号(第5条関係)

政務活動費会派調査報告書

会派名 日本共産党酒田市議会議員団

1 日 時

平成30年11月12日から11月13日まで

2 調 査 地

長野県長野市大字南長野北石堂町1177-3
JA長野県ビル

3 目 的

第45回市町村議会 議員研修会 in長野

“12月議会を前に「政策立案力」を磨きます”に参加し、講演を聞き、また分科会に出席し、今後の議会内の議論や政策立案予算要望のために活用する

4 調 査 者

斎藤周 市原栄子

5 調査の概要

1日目は記念講演として奈良女子大学の中山徹教授による「自治体はどのような少子化対策を進めるべきか」と長野県飯綱町、前議会議長の寺島渉氏による「議会改革、住民自治の根幹としての議会力・議員力の発揮へ」の講演に参加した。

2日目は分科会に分かれ斎藤周は「自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化」、市原栄子は「介護保険・医療保険制度の現状と課題」を選択し講義を受けてきた。

詳細は別紙

第45回市町村議会議員研修会に参加して

市議 齋藤周

11月12日と13日、第45回市町村議会議員研修会に参加しました。初日の記念講演では、「自治体はどのような少子化対策を進めるべきか」と題してでした。

その中で、来年の10月から消費税が10%に引きあがるが、それと同時に、幼児教育の無償化が始まる。その一つとして、保育園と幼稚園の保育料が無償化となることだとした。

まず無償化となるのは、3歳から5歳で保育を必要と認定された、いわゆる2号認定となる子どもだ。これは所得に関係なく無料となるとしました。

2つ目は、新制度の対象とならない幼稚園の場合は、国が定める利用者負担の上限25,700円の範囲であれば無料となり、それを超える部分については利用者負担となるとした。また、預かり保育については、預かり料を含めて37,000円までは無料とした。

3つめは、3歳から5歳で保育を必要となり、認可保育の新制度の対象となる幼稚園児、いわゆる1号認定の子供については無料とした等が主な無料の対象対象し、その他の教材費や食材費、通園送迎費と行事日については、対象外となっているとしました。

講演では、無償化に向けた問題点も話があった。一つは、無償化の財源を消費税に求めていることでした。消費税を財源の基本にすると、さらに保育の充実を求めるとなると、また消費税の税率を上げなければならず、税率を上げないと保育の充実のための予算は確保できないとなってしまうこと。消費税以外にも、法人税や所得税、相続税などにも財源を求めるべきだとしたことには賛同できた。

2つ目の問題点として、保育料が無償化になると消費税の増税分2%を払った差引額で、所得が多い世帯ほどマイナス幅が大きくなり、所得の低い世帯ほどマイナス幅が小さくなるという格差が生まれることだった。やはり、消費税は所得が高い世帯ほど負担割合が小さくなるという指摘があるが、保育料との関係でもこうした格差が生まれるとは驚かされた。

3つめは、待機児童の解消、保育士の処遇改善、保育環境整備等の改善で、所得階層の高い分野まで無償化するのではなく、その分財源を振り分けるべきだとしたが、所得階層の高いという境をどこで切るかが問題になると思われた。いずれにせよ、幼児教育の無償化することは評価できるが、その財源については将来的に検討する必要があると思った。

同時に、講演で今回の幼児教育の無償化で自治体に新たな財源が生まれると指摘した。保育料については、どこの自治体も国基準よりも少なくもらっており、その差額分を自治体で補てんする必要がなくなることで、財源が生まれるとした。酒田市も国基準よりも少ない基準となっている。また、どこの自治体も保育料の軽減措置という施策も行っている。酒田市も2人目は保育料が半額、3人目は無料となっているが、これらの財源も浮いてくる。その分、新たな子育て支援に回すことができると指摘した。

消費税の10%へ増となると、地方消費税もこれまでの1,7%から2,2%と増える。これも新たな財源として活用できるのではないか。消費税の増税は来年10月からで、来年度予算から反映させなければならず、来年3月議会に向けて調査しなければならない。そして、浮いた財源で、どこまでできるかはわからないが、就学前の子育てに関する経費がかからないようにする可能性も出てきた。

2日目は選択Bの自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化に参加した。その中でも水道の民営化・広域化の講義を聞きたいと思っていた。特に庄内では酒田市が水道の広域化の中心になっているようだからだ。鶴岡市議会の9月議会でもこの問題が質問されて、当局の考えが示されたことから、12月議会で、もう一度水道の問題について質問したいと考えていた。

今年の通常国会で、この2つの問題が盛り込まれた水道法の一部改正が衆議院を通過して、参議院に送られた。改正の理由を見ると、今後人口減少のもと、経営基盤を強化し経営の改善が必要だから、広域化と民営化が必要としている。

しかし、ひと昔前は、給水人口が増加する。いわゆる人口増が見込まれるからと、広域ダムが建設された。山形県も昭和50年代に寒河江ダム、月山ダム、そして田沢ダムが建設された。そして今度は人口が減少するからと、国の水に対する方針がころころ変わり、そのもとで自治体は振り回されている感がある。

講演の中で、水道は計画的に整備し、水道事業を保護育成する。また、清浄

にして低廉な水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的している。公衆衛生の向上は憲法25条の2項に明記されており、国の責任において行われるべきだとして。

そして、地方自治体は、自然的な条件に応じて、水道の計画的整備に関する施策を策定・実施し、国は水道用事業供給事業に必要な技術的財政的援助を行うと水道法では明記している。だから、憲法と水道法の趣旨を発揮すれば、何も広域化しなくても水道事業はやっていける。要は、広域化しないと財政支援しないという条件を付けずに、国は財政支援を地方自治体に行うことだと指摘した。

新潟県議会では先の9月議会で、「水道民営化を推し進める水道法改正案に反対する意見書」を自民・公明も含めて前回一致で採択した。意見書の中の最後に「水道基盤強化を進めるため、必要な支援の充実、強化、及び財源措置を行うよう要望する」とあり、「財源措置を求めていることは素晴らしい」と述べた。

わたしも今度の12月議会で広域化について、この立場で質問していきたい。

民営化については、浜松市下水道施設の民営化にあたっての契約書を解説して、民営化の危険性を述べた。

浜松市の契約書は15章102条と、資料も含めて80ページからなっている。まず講師の方は、これだけの膨大な契約書を議会で議員が一つ一つ吟味ができるかと指摘した。吟味できなくスルーするのではないかと指摘した。その通りだと思った。

特徴として、契約では、法令等を遵守し、本事業を自ら遂行とあり、市の承諾話に兼業はしないと明記してある。しかし、22条では任意事業は実施できるとしている。任意事業とは、敷地内で商売をすることができるという意味だ。24条では、第三者に委託し請け負わせることができることとある。要は、大手で受けてあとは下請けに回すことだ。27と28条では、市と運営権者が合意しなければ施設事業や増築は市の負担となるとある。例えば、市が新しい水道管が必要になったとしても、両者が合意しなければ市の負担となることだ。まったく都合のよう契約だ。

運営権者が要求水準に変更に対応できるかの力量・体制が整っているかのモニタリングは、「セルフモニタリング」ということで自分たちが行うことが原則で、市及び第三者によるモニタリングもできるとしているが、民営化した段階

で、市に点検できる技量がなくなっているし、実施している事業所以外に点検できる事業所があるだろうかと問題点を指摘した。

情報開示についても、運営権者が開示の内容を規定することとなっており、基本的には民間の場合は企業秘密なのでの公開されなく、黒塗りが多いと指摘した。

水道料金については、市の示した基準に従って運営権者が設定し、増減については協議するとしている。しかし、値上げをしたいと提案されても、情報は開示しないし、市側にこの段階で知識経験に習熟した専門的力量的な職員体制がないことから、本当に値上げが必要か判断ができないとした。そして、料金の値上げを市が拒否した場合、それなら事業を辞めます。撤退します。という可能性もあるとした。民営化によってこういう問題点が多い契約書が現に浜松市で取り交わされてる。

講演の最後に、民営化はしなくても広域化ならまだ行政がやっているからよいかといえそうではないとした。要は、経営的には、個別に水道事業があるよりも広域化して一つにまとめた方が効率的に経営ができると指摘した。だから、広域化することが民営化一里塚となる可能性があることから、広域化自体辞めさせる必要がある。こうした問題点を指摘しながら12月議会で質問を試みたい。

以上

11月12日～13日に行われた第45回市町村議会議員研修会In長野に参加しました。

12日は奈良女子大学大学院 人間文化研究科教授の中山徹氏の記念講演と元長野県飯綱町議長の寺島渉氏の特別講演がありました。

中山氏の「自治体はどのような少子化対策を進めるべきか」の講演では、まず、2012年4月から始まった子ども・子育て支援制度で就学前施や事業をめぐる状況がどのように変化したのか、そして政府の視点から見た場合の解決できなかった課題が何かを分析しました。この新制度の議論のスタートは保育所や学童保育所を充実させるという議論から始まったのではないということに驚きました。2009年のリーマンショックから回復傾向になりつつある中で民主党政権の時代「明日の安心と成長のための緊急経済対策」が決められ、規制緩和を通じて新たな産業分野の形成を進めそれを通じた経済の活性化、雇用の拡大を目指し、その中に保育所、幼稚園が入りました。その理由として、「不況であっても子育てには一定のお金を使う」しかし、保育所、幼稚園、学童保育所などは公的な制度に基づき運営されているため企業の収益つながらない。以前から企業からは公的な仕組みを改め保育所などをサービス業として位置付けるよう要望が出ていたということです。この時の民主党政権は「保育所などを民間に移管し収益を上げることができれば、事業者の参入が増え、競争原理が働き、利用者のニーズに合ったサービスが提供される。さらに事業者の参入が増えれば雇用も増える」として保育制度の改革が景気対策に有効として考えられたとしています。

また、幼稚園は文部科学省所管、保育所は厚生労働省所管と縦割りになっており、幼稚園は過剰保育所は不足ということが生じているとしてこの区分をなくすことで幼稚園の施設を活用しつつ保育所不足を解消するという公費負担がかからないようにする仕組みづくりをすすめられました。しかしそれでも利用者が増えれば行政の負担も増える仕組みであり、新制度

の実施に約1兆円の財源が必要と政府は試算をし、これを消費税率の引き上げで負担をするという三党合意が行われたのです。

新制度の中で保育所・幼稚園は減少し認定こども園・地域型保育事業は増加した。事業主体は公立から私立へ、小規模な事業は企業中心となり法的な行政の関与が低くなる方向にシフトして行く方向がすすめられ、民間への開放については0歳から2歳では保育士の資格がなくとも保育に携わることができるよう規制緩和が行われました。認定こども園への移行については都市部では教育を重視する幼稚園などが認定こども園への移行に乗り気でないので進みが今一步となっています。しかし、酒田市で考えたときに、認定こども園はかなり進んできており、平成31年度には私立幼稚園はすべて認定こども園になる予定であったと聞いています。

新制度について働く子育て世代のために不足している保育環境を充実するためなのだと考えていましたが、確かに公から民へ、そして認定こども園への移行、地域型保育事業、有資格者の緩和などなど、子どもたちの安全などの一抹の不安を感じていましたが、入り口(子供と親のためなのか、経済(企業などの要望)のためなのか)が違うということでこの違和感に納得がいきませんでした。

また来年10月から始まる幼児教育の無償化についてはおおよその外角が「新しい経済対策パッケージ」で2017年に閣議決定され、18年の「骨太の方針」で未確定部分が示されました。

幼児教育の無償化については進めるべきであると考えますが、4つの問題点が示されました。

- 1、財源が消費税の増税に指定されたること。
- 2、無償化による恩恵は所得が高い家庭ほど大きくなること(国が定める利用者負担額は所得によつての応能負担であるため)
- 3 待機児童の解消や保育士の待遇改善、保育環境整備など問題点は無償化以外にも数多くある。
- 4、認可外保育施設を無償化の対象にすることで認可外施設の固定化が進み保育環境の全般的な改善が遅れるのではないか。

さらに今回の無償化で対象にならなかった住民税課税世帯の0歳～2歳

児の保育料についても無償化の対象を広げるべきであるということです。

こうした問題点をしっかりと認識しながら、今後の保育行政の充実について、考えていくことが必要と感じました。

何よりも今回の無償化により地方自治体が独自に行っていた保育料などの基準額の減免や、多子家庭への減免などの部分の財源が生まれるということになります。この財源をしっかりと子育てに使うように31年度予算に向けてこの視点で議会の中でチェックしていくことが必要だと感じました。

2日目は高齢者福祉についての講座「介護保険・医療保険制度の現状と課題」を選びました。講師は元日本福祉大学社会福祉学部教授の石川満氏でした。

平成29年の国民生活基礎調査結果の概要によると1世帯当たりの平均所得金額は児童のいる世帯は平成8年、全世帯では平成6年、高齢者世帯では平成10年がピークでその時と比較すると全世帯では100万円以上ダウンしている状況です。さらに平均所得金額以下の割合は61.5%、と多くの国民が平均所得以下で生活している状況です。貯蓄の調査では40.1%が貯蓄が減ったとし、増えた(11.6%)を大きく上回りました。特に60歳以上については減ったが45%前後と大きく、その減額理由の70%以上が日常の生活費への支出となっており、年金が足りないということが見て取れます。

国民の暮らしが大変な中で国は社会保障費について自然増までも抑制するための政策を進めています。

まずは地域医療構想によるベッドの削減と在宅への移行を行うこと、2018年の診療報酬改定により患者の重症度、医療看護必要度による報酬額の決定、在院日数と在宅復帰率も診療報酬に加味されるので一般病棟による入院患者の追い出しが顕著になる。療養病床においても診療報酬により医療区分の低い患者の追い出し、在宅への移行を求めることになる。しかし、現状では地域に受け皿はなく、すでに在宅医療等で100万人いるといわれている。ここにさらに30万人が増えた場合どうなるのかは火を見るより明白であり、老老介護や、介護離職などの問題をさらに加速しかねない。

介護保険においても今後の第1号被保険者の増加、地域医療構想による病院からの追い出し、を考えれば介護保険の財政破たんは目に見えている。介護保険法に基づき負担を増やすことは国民の所得高齢者の所得の状況から言っても「支払ができない」状況にあり無理が生じる。介護保険を持続可能な制度にするためには国の負担強化が必要である。さらに自立支援・重度化防止に向けた新総合事業において、実績のみに重きを置いて過度な卒業や軽度化を事業所などに求めることは介護の重度化に結びつくことになる。特に医療体制や介護の体制については地域差が大きく介護職員の確保の問題なども今後重要になっている。

机上の計算でサービスを振り分けるだけでなく必要なひとが必要に応じて介護サービスを受けられるような基盤がきちんと構築されない状況での政府の構想は市民の命を守るものにはならないということを根本においてこれからの制度についてきちんとチェックと議論をしていきたい。

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

支出科目

- 1 調査研究費 ② 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費
 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	31.1.28	研修旅費(1月28日~29日)			領収書・支払報告書
		第46回市町村議会議員研修会 IN 静岡			領収書・支払報告書
		斎藤周 市原栄子 参加	酒田市旅費規程による	104,400	領収書・支払報告書
2	31.1.11	研修参加費	株式会社 自治体研究社	60,000	領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
合 計				164,400	

日本共産党酒田市議会議員団研修日程表

平成31年1月28日(月)～29日(火)

月日	発 駅		着 駅		連 絡	研修内容	宿 泊
1/28 (月)	酒田	6:44	新潟	8:48	いなほ4号	◆第46回市町村議会議員研修会in静岡 これからの自治体行財政をみずえ、「政策立案力」にみがきをかけます ○1日目 講演① 2019年度政府予算案と地方財政の課題 静岡大学 教授 川瀬 憲子 氏 講演② 「自治体戦略2040構想」と地方自治 ー人口縮小時代の地方自治・自治体のあり方ー 専修大学 教授 白藤 博行 氏 会場：静岡商工会議所 〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町20-8	<宿泊>ホテルアソシア静岡 〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町56 電話：054-254-4141
	新潟	9:04	東京	10:43	とき312号		
	東京	11:03	静岡	12:04	ひかり469号		
	昼 食						
	講演① (13:00～16:00)						
	講演② (16:20～18:30)						
夕 食 ・ 宿 泊							
1/29 (火)	選択コース (9:30～15:30)					○2日目 選択A 国保の都道府県単位化と地域医療の運動を知る 三重短期大学 教授 長友 薫輝 氏 自治体職員 神田 敏史 氏 選択B 減災まちづくりと自治体の役割 兵庫県立大学大学院 教授 室崎 益輝 氏 会場：レイアップ御幸町ビル CSA会議室 〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町11-8 レイアップ御幸町ビル5・6・7階(受付2階)	
	静岡	17:38	東京	18:40	ひかり474号		
	東京	18:52	新潟	21:05	Maxとき341号		
	新潟	21:20	酒田	23:29	いなほ13号		

《参加者》 斎藤周議員、市原栄子議員

旅程明細書

共産党市議団

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日当	金額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船賃	金額	宿泊料	
1月28日	酒田	1004.2km	168.2km			3,000	26,380
	新潟	11,210	1,020			11,150	
	新潟		333.9km				4,750
	東京		4,750				
	東京	180.2km	180.2km				6,150
	静岡	3,350	2,800				
1月29日	静岡	180.2km	180.2km			3,000	9,150
	東京	3,350	2,800				
	東京		333.9km				4,750
	新潟		4,750				
	新潟		168.2km				1,020
	酒田		1,020				
合 計							52,200 円

(備 考) ※日本共産党酒田市議会議員団 齋藤周議員、市原栄子議員
 第46回市町村議会議員研修会in静岡
 酒田～東京間はフリーきっぷ(往復)使用。
 宿泊料は実費9,650円+夕食代1,500円

お勘定書
STATEMENT



お部屋番号
Room No. 1002

Page 1 of 1

お名前 Mr. 市原 栄子 人数 1
Name Ms. 様 Person(s)

ご到着 2019/01/28 ご出発 2019/01/29 CA AA 会員番号
Arrival Departure AA Membership No.:
今回ポイント Point Applied: 累積ポイント Accumulated Point:

日付 Date	お部屋番号 Room No.	摘要 Description	料金 Charge	お支払 Credits	残高 Balance
01/28	1002	現金		19,300	
01/28	1002	御宿泊料	9,650		
01/28	1001	御宿泊料	9,650		
			19,300	19,300	0

ご請求金額 Total Balance Due 19,300 ご返金 Refund 0

会社名 Firm 日本共産党酒田市議会議員団

上記返金金額正に受け取りました。

住所 Address

ご署名 Signature

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you for your patronage. We look forward to serving you again soon.

部署名 Division

恐縮でございますがサービス料としてお勘定の10%及び規定の税金を加算させていただきます。
伝票等につきましては、すでにお渡し済みでございますので再発行いたしかねます。
Your bill includes a 10% service charge and applicable taxes. As individual receipts have been handed personally to the customer(s), no copies are attached to your bill.

お名前 Name

ご署名 Signature

Bill Issued COM: 1005073
2019/01/28 18:43:27 103420 0LFRLQJT

領収書 RECEIPT DUPLICATE

日本共産党酒田市議会議員団 様

No. 0

金額 ￥ 19,300-

印紙税申告納
付につき静岡
税務署承認済

但し

2019年01月28日 上記正に領収致しました。

領収証

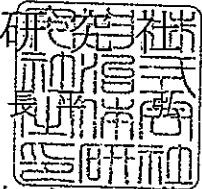
日本共産党酒田市議会議員団 様

¥ 30,000 —

但、第46回市町村議会議員研修会 in 静岡(2019年1月28日・29日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名: 斎藤 周 様)

2019年 1月 11日

株式会社自治体研究
代表取締役
〒162-8512
東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階
電話番号 03-3235-5941



受付番号 031

領収証

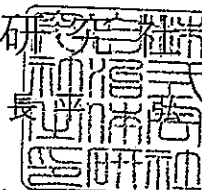
日本共産党酒田市議会議員団 様

¥ 30,000 —

但、第46回市町村議会議員研修会 in 静岡(2019年1月28日・29日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名: 市原 栄子 様)

2019年 1月 11日

株式会社自治体研究
代表取締役
〒162-8512
東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階
電話番号 03-3235-5941



受付番号 032

当日、本票を受付でご提示ください。

第46回市町村議会議員研修会 in 静岡 参加票

山形 酒田市

齋藤 周様 (031)

FAX:0234-24-6268 地区:0721

タイムスケジュールとお申し込み状況

月日	時間帯	演題など		申込状況
(1日目) 1月28日 (月)	12:00~	受付	静岡商工会議所(5階ホール前)	
	13:00~16:00	講演①	2019年度政府予算案と地方財政の課題 (講師:川瀬憲子)	全体会
	16:20~18:30	講演②	「自治体戦略2040構想」と地方自治 (講師:白藤博行) 会場:商工会議所 5階ホール	
(2日目) 1月29日 (火)	9:15~	開場	1日目からご参加の場合は改めての受付はございません	
	9:30~11:45	選科A	国保の都道府県単位化と地域医療の運動を知る (講師:長友薫輝・神田敏史) 会場:レイアップ御幸町ビルCSA会議室 5階 5-D 会議室	○
		選科B	減災まちづくりと自治体の役割 (講師:室崎益輝) 会場:レイアップ御幸町ビルCSA会議室 6階 6-D 会議室	
		選科C	子ども・子育て支援新制度の現段階と今自治体で取り組むべき課題 (講師:藤井伸生) 会場:レイアップ御幸町ビルCSA会議室 5階 5-C 会議室	
	11:45~13:15	昼休憩	※お弁当をご注文された方はこの時間帯にお配りいたします。	注文あり
13:15~15:30	各選科	午前中からの続き		

参加区分	一般・市区議会議員
参加費(受講料)	30,000円
2日目弁当代	1,000円
費用合計	31,000円
ご入金済額(振込日)	31000円(1月11日)

※本票は2019年1月17日9:00時点で作成していますので、それ以降にご入金やキャンセル・変更などのご連絡をいただいた場合は反映ができていませんことをご了承ください。

自治体研究社

当日、本票を受付でご提示ください。

第46回市町村議会議員研修会 in 静岡 参加票

山形 酒田市

市原 栄子様 (032)

FAX: 0234-24-6268 地区: 0702

タイムスケジュールとお申し込み状況

月日	時間帯	演題など		申込状況
(1日目) 1月28日 (月)	12:00~	受付	静岡商工会議所(5階ホール前)	
	13:00~16:00	講演①	2019年度政府予算案と地方財政の課題 (講師:川瀬憲子)	全体会
	16:20~18:30	講演②	「自治体戦略2040構想」と地方自治 (講師:白藤博行) 会場:商工会議所 5階ホール	
(2日目) 1月29日 (火)	9:15~	開場	1日目からご参加の場合は改めての受付はございません	
	9:30~11:45	選科A	国保の都道府県単位化と地域医療の連動を知る (講師:長友薫輝・神田敏史) 会場:レイアップ御幸町ビルCSA会議室 5階 5-D 会議室	
		選科B	減災まちづくりと自治体の役割 (講師:室崎益輝) 会場:レイアップ御幸町ビルCSA会議室 6階 6-D 会議室	○
		選科C	子ども・子育て支援新制度の現段階と今自治体で取り組むべき課題 (講師:藤井伸生) 会場:レイアップ御幸町ビルCSA会議室 5階 5-C 会議室	
	11:45~13:15	昼休憩	※お弁当をご注文された方はこの時間帯にお配りいたします。	注文あり
13:15~15:30	各選科	午前中からの続き		

参加区分	一般・市区議会議員
参加費(受講料)	30,000円
2日目弁当代	1,000円
費用合計	31,000円
ご入金済額(振込日)	31000円(1月11日)

※本票は2019年1月17日9:00時点で作成していますので、それ以降にご入金やキャンセル・変更などのご連絡をいただいた場合は反映ができていませんことをご了承ください。

自治体研究社

第46回市町村議会 議員研修会 in 静岡

これからの自治体行財政をみすえ、
「政策立案力」に
みがきをかけます

岩本山からの富士山と梅 写真提供: 静岡県観光協会

2019年1月28日(月)・29日(火)

会場: 静岡商工会議所 〒420-0851 静岡市葵区
黒金町20番地の8

レイアップ御幸町ビル

CSA会議室 〒420-0857 静岡市葵区御幸町11-8
レイアップ御幸町ビル5・6・7階(受付2階)

1 全体会 13:00~18:30 (休憩・質疑含む)

講演: ① 13:00~16:00

2019年度政府予算案と 地方財政の課題



川瀬憲子 静岡大学教授

2019年度政府予算と地方財政計画は、「地方創生」政策に伴う、集約型の国土再編の流れに沿ったものとして、位置づけることができます。自治体で次年度予算を考えるに際し、政府予算の内容と特徴から課題をみだし、政策立案に結びつけることは必須です。本講では、政府予算の特徴を整理し、地方財政の現況と課題や今後の動向について学びます。

講演: ② 16:20~18:30

「自治体戦略2040構想」と地方自治 —人口縮小時代の地方自治・自治体のあり方—



白藤博行 専修大学教授

総務省「自治体戦略2040構想研究会」報告の具体化に向けて、第32次地制調での審議が進んでいます。2040年の社会の姿を想定し、これに対応する自治体行政のあり方を議論するものです。今後の自治体政策を考えるうえで重要になる「2040構想」をまずは理解し、地制調や専門小委員会の検討内容を知り、その理論的・実践的課題を学びます。



熱海梅園 写真提供: 静岡県観光協会

企画●自治体問題研究所 主催●(株)自治体研究社

2 選科3コース 9:30~15:30 (休憩・質疑含む)

選科A~Cのいずれかをお選びいただきます。

選科A● 国保の都道府県単位化と 地域医療の連動を知る



長友 薫輝
三重短期大学教授



神田 敏史
自治体職員

2018年度から大幅な制度改革が行われた国保と地域医療。3400億円の公費が投入され、都道府県と市町村は「社会保障及び国民保健の向上」(国保法第1条)のために何をすべきか。保険料(税)負担や医療費適正化、保健事業、地域医療体制をめぐる動きを検証しながら考えていきます。

選科B● 減災まちづくりと自治体の役割



室崎 益輝 兵庫県立大学大学院教授

想定外の災害に加え、間接的被害も数多く報告されています。これからの防災・減災は災害の起きる前の対策と、想定外の災害が起きた際の対応の2段階で備える必要があります。そのためには行政と住民の相互連携も必須です。教訓を活かし想定外を見越した「防災・減災のまちづくり」の実践にむけて、自治体の役割を考えます。

選科C● 子ども・子育て支援新制度の現段階 と今自治体で取り組むべき課題



藤井 伸生 京都華頂大学教授

子ども・子育て支援新制度がスタートし、4年がたとうとしています。制度・施策など保育をめぐる状況は大きく変貌しています。保育をはじめとした子育て支援制度改革の進捗状況と見えてきた問題点を整理し、今取り組むべき課題を提案します。また、自治体の取り組み事例をもとに、これからの自治体の役割やあり方を展望しましょう。

第46回市町村議会 議員研修会 in 静岡

2019年 1月28日(月)・29日(火) 静岡商工会議所・レイアップ御幸町ビルCSA会議室

参加申し込み

下の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。

- 定員 180名(2日間通し参加のみ) *ご送金いただいた順に受付完了とさせていただきます。
- 受講料 市区議会議員:30000円/同会員:28000円 (都道府県議会議員:ご参加できます)
町村議会議員:20000円/同会員:18000円
議会事務局・一般:18000円/同会員:15000円 *キャンセル料=1月21日以降は10,000円を申し受けます。
※「会員」は自治体問題研究所の個人会員
- ご宿泊 お泊まりにつきましては、恐れ入りますがご自身でご手配ください。
- お弁当(希望者のみ。周辺に飲食店多数あります)1,000円 お茶付/1月29日昼食 *1月21日以降はご返金できません。

受講のお申し込みの流れ

- ①下記の参加申込書に、必要事項をご記入ください。複数名でお申し込みの場合は、お手数でもコピーの上、別々にご記入ください。
- ②参加申込書を、FAXまたは郵便でお送りください。ホームページからもお申し込みいただけます。
また、必要事項を電子メールにご記入いただいでのお申し込みも承ります。
申込先 (株)自治体研究社・第46回議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
FAX 03-3235-5933 TEL 03-3235-5941 E-mail: info@jichiken.jp
ホームページ: <http://www.jichiken.jp/>
- ③折り返し、1週間以内に「申込確認書(お振り込みのご案内)」をFAXまたは電子メールでお送りします。
「申込確認書(お振り込みのご案内)」を受け取られた後、参加費を下記の銀行口座にお振り込みください。
お振り込みの確認をもちまして正式な受付となります。恐れ入りますが振込手数料はお申し込み者様にてご負担ください。
*年末年始期間のお申し込みにつきましては、1月7日以降の受付となります。

銀行口座 三菱UFJ銀行 新宿通 支店(支店番号050)

普通預金 No.0006815 名義「株式会社自治体研究社 研修会口」

*ご送金の際は、「申込確認書(お振り込みのご案内)」でお伝えします「受付番号」をお名前の前にご入力ください。

(例 個人の場合:123ジチタイタロウ 議員団等複数人まとめた場合:123.124〇〇〇ギンデン)

- ④お振り込みを確認し、入金確認書をFAXまたは電子メールでお送りします。研修会の約1週間前に領収証、参加票を郵送でお送りします。
- ⑤参加申込書を提出後にキャンセルをされる場合、お振り込みの前後にかかわらず、FAXまたは電子メールにてキャンセルの旨をご連絡ください。

第46回市町村議会議員研修会in静岡 参加申込書		自治体研究社(FAX03-3235-5933)	
フリガナ	性別	自治体問題研究所の <input type="checkbox"/> 個人会員である <input type="checkbox"/> 個人会員ではない	
氏名		2日目昼食 <input type="checkbox"/> 弁当を注文する <input type="checkbox"/> 弁当は注文しない	
領収証の宛名		受講料	円 2日目昼食 円
領収証の送付先 〒		合計 円	
*議会事務局などへお送りする場合は、〇〇議会事務局気付などとお書きください。		選科の希望 <input type="checkbox"/> A(国保・地域医療) <input type="checkbox"/> B(減災まちづくり) <input type="checkbox"/> C(子ども・子育て)	
電話	FAX	今回の研修会で特に聞きたい点(簡潔にお書きください)	
自治体名	都道府県	市区町村	()期目

会場へのアクセス

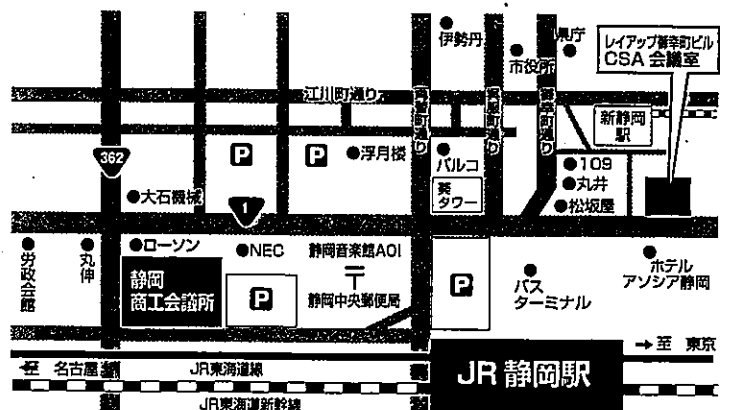
静岡商工会議所

〒420-0851 静岡市葵区黒金町20番地の8

レイアップ御幸町ビル CSA会議室

〒420-0857 静岡市葵区御幸町11-8レイアップ御幸町ビル
5・6・7階(受付2階)

- 電車/JR新幹線・東海道線静岡駅より徒歩3分
- 車/静岡ICからは車で約20分
(主催者による駐車場のご用意はございません。)



政務活動費会派調査報告書

会派名 日本共産党酒田市議会議員団

1 日 時

平成31年1月28日から1月29日まで

2 調 査 地

静岡県静岡市葵区黒金町20-8 静岡商工会議所静岡事務所
静岡県静岡市葵区御幸町11-8 レイアアップ御幸町ビル

3 目 的

第46回市町村議会 議員研修会 in静岡

“これからの自治体行財政をみすえ、「政策立案力」にみがきをかけます”に参加し、講演を聞き、また分科会に出席し、新年度及び今後の議会内の議論のために活用する

4 調 査 者

齋藤周 市原栄子

5 調査の概要

1日目は2019年度政府予算案と地方財政の問題と今後の大きな課題となる「自治体戦略2040構想」と地方自治の在り方について、2日目は分科会に分かれ齋藤周は「国保の県単位化と地域医療の連動を知る」、市原栄子は「減災のまちづくりと自治体の役割」を選択し講義を受けてきた。

第46回市町村議会議員研修会に参加して

市議 斎藤周

一日目の第2講座として「自治体戦略2040構想」と地方自治 人口減少時代の地方自治・自治体のあり方と題してだった。

昨年、今後の自治体のあり方の報告書が出された。平成の大合併を提唱した西尾氏は「小さい自治体は大きくなって始めて地方自治体になる」と言った。その結果、3700あった自治体が1700まで減った。大きくなった自治体がきちん運営できるような仕組みづくりにしなければならない。しかし、今回の報告の2040は、今後自治体は人口減少傾向のもとで、どうやってもだめなので国が将来の絵を描いてやるという内容だという。これは各省庁ごとに作成したもので、これからもっと人口減少となる。2040年には4千万人ぐらいになる。そのときにどうすれば地方統治ができるのかが根本内容だとした。

この2040の特徴として、バックキャスティング＝人口減少は止まらない。2040年までに極度に進むので、こうするよという内容だという。あまりにも上から目線の内容のようだ。

未来投資戦略2018概略では、「SoCiety5.0」で実現できる新たな国民生活や経済社会の姿を具体的に提示するとし、その内容として、今後人口減少に対応して、人口頭脳社会AI＝どこまで科学技術が進化するかだとしているとした。要は、人口減少に対して人工頭脳で対応するというものだ。ちょっと恐ろしい感じがした。

そして、平成30年に公表された「自治体戦略2040構想研究会 第一次報告のポイント」では、我が国は既に人口減少局面。人口増加モデルの総決算を行い、新しい社会経済モデルが必要。人口減少が深刻化し、高齢者人口がピ

ークを迎える2040年頃の姿からバックキャスト(逆算する形)課題を整理する。として、2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機として、1、若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏。2、標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全。3、スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラと位置付けている。考えられないほど後ろ向きな考えであり、国が本気でこんなことを考えていると思うとぞっとする。

また、第二次報告「新たな自治体行政の基本的な考え方」①では、人口縮減時代のパラダイスへの転換が必要として。①スマート自治体への転換。AI・ロボティグを使いこなすスマートな自治体へ。自治体の標準化・共通化だとして、全国の自治体の仕事を共通化して、同じ仕事をすれば自治体間でネットワークができるというものだ。要は、自治体の独自性を出さないで、全国すべて同じことをすれば、いざとなった時にどこの自治体でも対応できるというものだった。これを行なえば自治体のあり方とは？憲法の問題が問われることとなると思った。②公共私による暮らしの維持として、今までのサービスを自治体ではなく民間にさせよう。自治体は公と民の橋渡し役に徹せよというものだ。恐ろしい。

基本的な考え方②では、③として、地方圏の圏域マネジメントとして、中心となる市が周辺町を補完して、一つの自治体としての役割を果たし、中心市がない場合は県が中心となり周辺の町を補完する。④東京圏プラットフォーム。

これらはまさしく今の自治体の姿をガラッと変える。人口減少対策はやめよ。逆に人口減少を止めることはできないと国自らが認め、人口減に対応した自治減の姿に変えていくというものだ。これまで人口減少への対応なの、地方創生なの、自らが掲げてきた施策をかなぐり捨てる内容だった。今後正面から論戦していかなければならないと感じた。

二日目は選科A「国保の都道府県単位化と地域医療の連動を知る」に参加しました。

今回の国保の都道府県単位化は、地域医療構想と医療費適正化計画がセットになって都道府県に責任を持たせた。地域医療構想では、ベッド数を減らすため地域ごとに医療体制を決め、医療費適正化計画では、医療費を減らすため6カ年計画を立てるとし、医療費を全て都道府県がコントロールできることになった。そして、効率的な医療提供体制への改革を実行する観点からは、国民健康保険に係る財政運営の責任を担う主体が都道府県とし、更に、地域における提供体制に係る責任の主体と国民健康保険の給付責任を都道府県が一体的に担うことで、お金は出さないという考えになっていくとのことだった。

国保の都道府県化を1年間実施したが、加入者は何が変わったか？苦情は増えたか？保険料は上がったか、下がったか？を厚労省は気にしているとのこと。そして、大きな問題はなかったというのか厚労省の見解のようだ。しかし、問題はこれからという認識も一方でしているようだ。

国からは市町村と県に対して、医療費適正化に向けた取り組みなど、保険者としての努力を行う自治体に対して、適正かつ客観的な指標でに基づいた財政支援、保険者努力支援制度がつけられた。

市町村には、特定健診での支援額多く、全国の3割以内入ると高いそうだし5割以内でも高いとのこと。次いでジェネリックも高いとのこと。この部分で努力をすれば主要額は確保できよう。問題は県に対する支給する指標だ。県に対してはまず、一人当たりの医療費が低い順から多く支給になる。また、医療費を下げれば下がるほどお金が多く入ってくる。さらに、改善した場合でも多く入ってくる。そのために市町村に対して、医療費適正化計画を作成させるとのことだった。しかし、厚労省は作成すればいいとのことだったが、作成し

た以上守るとというのが役所。だから、自分たちで作成した計画の目標を達成するために努力する。

さらに、高齢者の医療確保に関する法律第14では、都道府県別診療報酬の特例の規定が設けられた。都道府県の申請により厚労大臣が認めた場合、全国一律の診療報酬単価を都道府県で増減させることができるとされている。財務省は、医療費を下げる方向を打ち出しており、奈良県知事も、国保の都道府県化、保険料負担の統一と合わせて、この制度の導入を主張しているという。

こように、国の医療費削減のために、国保の都道府県化が導入され、地域医療構想と、医療費適正化計画と抱き合わせて、医療費を減らせば県にお金が来る。市町村に医療費適正化計画を作成させ、市町村自ら医療費を減らそうとしている。そうしないと県から示される納付金が上昇する可能性がある。結果として、一人当たりの医療費が高い地域は国保税が高くなり、低い地域は低くなる等、市町村は、医療機関に掛からないようにする。それがいやなら高い国保税を払わなければならない。そして、県はベッド数を減らす。こんなことを繰り返せば、地域医療は崩壊する危険な制度になりつつある。

3月議会の一般質問で今回の学んだことを大いに活用して質問したい

第46回市町村議会議員研修会 In 静岡に参加して

市原栄子

2019年1月28日～29日に開催された第46回市町村議会議員研修会 In 静岡に参加しました。

28日は全体会で静岡大学人文社会学部経済学科教授の川瀬憲子氏の「2019年度政府予算案と地方財政の課題」と専修大学法学部教授の白藤博行氏の「自治体戦略2040構想」と地方自治—人口減少時代の地方自治・自治体のあり方—について講演を聞きました。

2019年度の一般会計の総額は101兆4500億と当初予算で初めて100兆円を突破した。これは7年連続で過去最高額を更新しているが社会保障費についての自然増については財政健全化目標に向けて社会保障サービスの削減を行う反面防衛関係費については平成12年度を底に一気に伸び続け19年度は安倍政権発足時から最高額を更新する状況になっている。地方においては地方交付税は12年度から7年連続で削減されています。

国は地方交付税のトップランナー方式の加速化により更なる交付税減らしを進める方向にあり指定管理者制度の導入による人件費の抑制を進めています。

また地方創生と集約型国土再編として小さな拠点作りを推進しています。しかし日本型コンパクトシティ、立地適正化計画、公共施設統廃合は国からの押しつけであり、住民目線での集約でないという問題点がある。きちんとした交付税の確保についてもっと国に物を言っていく必要がある。

2040年構想では人口減少が進み2040年には大幅な人口減となる。このなかでどうすればやっていけるかという考えで作られている。

人口減少については平成の大合併の時から政府はわかっていたことであるが消滅可能性都市などで地方都市をあおって入り状況にある。2040年が人口減少でひどい状況にあるように描きそこから現在にバックキャストを行うという手法をとっている。

なぜ少子化なのか現在の日本の状況で（就職、労働環境など）愛よりも金が

大切という若者が増えていることが問題である。

少子化が進む中で自治体行政の標準化とはいったいどういうことを言うのか。きちんと見定めなければならない。憲法には地方自治について定められており、それを生かすためにはその地域地域のそれぞれの特徴を生かし住民の福祉暮らしを最優先にした条例を作ることが重要であるが2040構想はこれを否定するものである。

本来自治体はサービスプロバイダー（住民に対するサービスを自治体が提供する）であり住民への奉仕者であるとも言われていた。しかし、これをプラットフォームビルダー（委託など行い自治体はとりついでいくだけ）に変化させようとしている。「民間にできることは民間に任せる」という言葉が行革の中で言われ、公共サービスとは何か、いつも疑問に思っていた。一見行政の効率化のように見えるが、そこに公としての責任はどうなっているのかずっと疑問に思っていた。人口減少は確かに大きな問題であると考えますが、だからと言って行政の機能のみ提供し実際に市民へのサービス提供は民間任せでは問題があると感じる。行政個々のフルセット化を廃しとするがその軸足が単なる交付税削減のための国主導の広域連携なのか、住民サービスを重視しより良い生活とサービスの提供を保証するものなのかきちんと見きわめていかなければならない。

2日目は兵庫県立大学大学院教授 室崎益輝氏が講師を務める選科Bの「減災まちづくりと自治体の役割を選択しました。

減災という考え方は今案での災害による被害を全て押さえこむという「防災」という考え方から、被害（リスク）があることは一定あきらめつつ何を守るかを考えることです。防災一辺倒ではそれを超える「想定外」の災害があった場合、人は対抗することができず、逆に防災設備（東日本大震災の時は巨大防波堤）のために安心論で避難が遅れ被害を大きくしてしまいました。もちろん防げる範囲内であれば（小さな災害）にはしっかりとした防災を行うことを基本に踏まえながらも、大規模な災害については減災の観点で進めていかなければならない。

災害対策についてはマンパワーが必要だが現在の自治体はどのようになっているか。非常勤職員の増加、民間への委託・指定管理者制度の導入、機械化の促進による人減らしなどで行政におけるマンパワーの減少が行われているのではないか。これは復興の遅れ、災害把握の遅れに結びつくものになる。

過去の大震災（阪神淡路大震災、東日本大震災等）は大きな宿題を残したままであり、その課題にどう取り組むかが問われている。その中に今までの行政主導型から連携協働へすすめているが、行政がどう取り組むかが問われる。自助（自身で身を守る）、公助（国、県、市町村）、互助（コミュニティ等）、共助（ボランティア等）の組み合わせを言うが、自助を強く打ち出すことは「自己責任論を大きくする」こととなる。確かに災害発生時には自身の身を守ることが重要だが「避難しなかったから仕方がない」「危険なところにいたから」ではなく、日ごろからの公の役目をしっかりとしていることが必要ではないか。

つまり公は災害時にきちんとした情報が与えられる状況にあるか、またその情報がすべての人に理解できるものか、避難方法の安全性、避難所の安全、と物資の補充など、公の役割は住民に「知らせる（理解できるように）→逃げるよう促す→避難の確認をする→避難所の確保」こうした公的手順も必要になる。安易な自助に重きを置く今の風潮に乗らないよう公のすべきことのチェックが必要と感じた。また災害についてはもちろん地域全体の力も必要であるが、そのほかの手助け、ボランティア（ここでは国や県は公の一部と考えるが）の力も必要でありこのマンパワーが日本には弱いと指摘されていた。日ごろからボランティアへの参加、要請など対応を学ぶ必要も感じられた。

災害はいつ起きるかわからない。そうした中で危機管理の問題では想定外を生まないように努めながらも万一想定外が発生しても的確に対処できるようにすることと、実効性と実行性のある被害軽減の目標と戦略と体系を持ち、その完遂を図らなければならないということである。酒田市は災害が少ない地域といわれている（思われている）が庄内平野の端、日本海に活断層があり地震を引き起こすリスクが大きくなってきていることや、鳥海山の噴火リスクもある。

さらに近年の集中豪雨など災害の発生リスクは大きくなってきていると言わざるを得ない。このてんを肝に据えながら市の防災についてももしっかりチェックしていかなければならないと感じた。

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

支出科目

- 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費
 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	30.5.1	議会事務局コピー機使用料	酒田市長 丸山 至	476	領収書・支払報告書
2	30.6.21	議会事務局コピー機使用料	酒田市長 丸山 至	651	領収書・支払報告書
3	30.7.17	議会事務局コピー機使用料	酒田市長 丸山 至	56	領収書・支払報告書
4	30.7.27	会派控室印刷機トナー交換	株式会社 大谷事務機	27,540	領収書・支払報告書
5	30.8.7	議会事務局コピー機使用料	酒田市長 丸山 至	98	領収書・支払報告書
6	30.9.13	議会事務局コピー機使用料	酒田市長 丸山 至	308	領収書・支払報告書
7	30.10.15	議会事務局コピー機使用料	酒田市長 丸山 至	127	領収書・支払報告書
合 計				29,256	

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

支出科目

- 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費
 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
		前頁繰り越し		29,256	領収書・支払報告書
8	30.11.9	議会事務局コピー機使用料	酒田市長 丸山 至	133	領収書・支払報告書
9	30.12.12	会派控室印刷機コピー用紙	株式会社 大谷事務機	2,160	領収書・支払報告書
10	30.12.17	議会事務局コピー機使用料	酒田市長 丸山 至	359	領収書・支払報告書
11	31.1.8	議会事務局コピー機使用料	酒田市長 丸山 至	427	領収書・支払報告書
12	31.2.4	議会事務局コピー機使用料	酒田市長 丸山 至	91	領収書・支払報告書
13	31.3.15	議会事務局コピー機使用料	酒田市長 丸山 至	1,400	領収書・支払報告書
合 計				33,826	

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

支出科目

- 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費
 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
		前頁繰り越し		33,826	領収書・支払報告書
14	31.3.28	議会事務局コピー機使用料	酒田市長 丸山 至	233	領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
					領収書・支払報告書
合 計				34,059	

①

998-8540
酒田市本町2-2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥476 円
納期限	平成 30 年 5 月 15 日

摘要	会派等コピー代 (4月分)
----	---------------

発行日 平成 30 年 5 月 1 日
管理番号 0014038-004

酒田市長 丸山 至



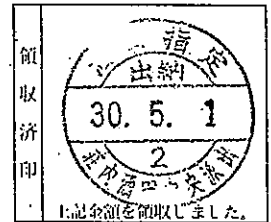
下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)



②

998-8540
酒田市本町2-2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥651 円
納期限	平成 30 年 6 月 18 日

摘要	会派等コピー代 (5月分)
----	---------------

発行日 平成 30 年 6 月 4 日
管理番号 0025200-004

酒田市長 丸山 至



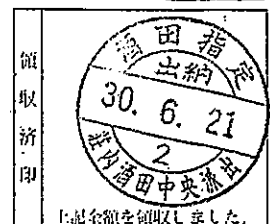
下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)



3

998-8540
酒田市本町2-2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥56 円
納期限	平成 30 年 7 月 17 日

摘要	会派等コピー代 (6月分)
----	---------------

発行日 平成 30 年 7 月 3 日

管理番号 0036529-004

酒田市長 丸山 至

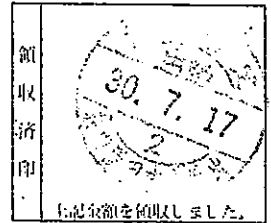


下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県 酒田市

(納入者用)



4

領収証

No.

日本共産党酒田市議会議員団 様

平成30年 7月27日

金額	27540
----	-------

但し

御入金内訳						
現金						
小切手	/					
手形	/					
	/					
	/					
振込						
相殺						
合計						

上記の金額正に領収いたしました

株式会社 大谷事務機

〒998-0875 山形県酒田市本町2-2-45 地の3



取扱者印



御見積書

平成30年7月25日

日本共産党酒田市議会議員団 殿

件名:

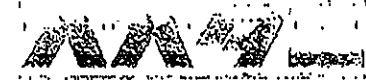
何卒宜しくご下命の程お願い申し上げます。

納品期日:

納品場所: 御指定場所

支払条件: 通常通り

有効期限: 60日



株式会社 大谷事務機
 代表取締役 大谷 正樹
 〒998-0875
 山形県酒田市東町一丁目15番地の3
 TEL 0234(42)2233 FAX 0234(24)0651

担当者: [Redacted]

税込合計金額	¥27,540
内消費税額	¥2,040

--	--	--

項目	品名 . 規格	数量	単位	単価	金額	備考
	エプソン トナーカートリッジ LPA3ETC12	1	個	25,500	25,500	
	合計				25,500	
	消費税				2,040	
	総合計				27,540	

備考

5

998-8540

酒田市本町2-2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

下記の場所にてお支払ください。
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

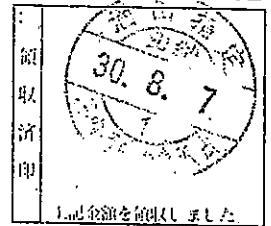
金額	¥98 円
納期限	平成 30 年 8 月 15 日

摘要	会派等コピー代 (7月分)
----	---------------

発行日 平成 30 年 8 月 1 日

管理番号 0047465-004

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

6

998-8540

酒田市本町2-2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

下記の場所にてお支払ください。
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

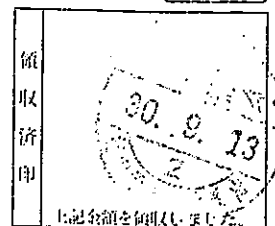
金額	¥308 円
納期限	平成 30 年 9 月 18 日

摘要	会派等コピー代 (8月分)
----	---------------

発行日 平成 30 年 9 月 3 日

管理番号 0059040-004

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

7

998-8540

酒田市本町2-2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

下記の場所にてお支払ください
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

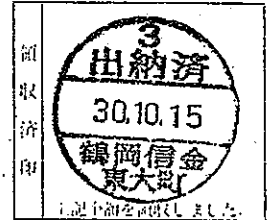
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥127 円
納期限	平成 30 年 10 月 15 日

摘要	会派等コピー代(9月分)
----	--------------

発行日 平成 30 年 10 月 1 日
管理番号 0068879-004

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

8

998-8540

酒田市本町2-2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

下記の場所にてお支払ください
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥133 円
納期限	平成 30 年 11 月 15 日

摘要	会派等コピー代(10月分)
----	---------------

発行日 平成 30 年 11 月 1 日
管理番号 0081327-004

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

9

領 収 証

No.

日本共産党酒田市議会議員団 様

平成 30年 12月 12日

									9 2760

但し76-用紙代202

御 入 金 内 訳									
現 金									
小 切 手	/								
手 形	/								
	/								
	/								
振 込									
相 殺									
合 計									

上記の金額正に領収いたしました



取扱者印



10

998-8540

酒田市本町2-2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

納 入 通 知 書 ・ 領 収 書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金 額	¥359 円
納 期 限	平成 30 年 12 月 17 日

摘 要	会派等コピー代(11月分)
-----	---------------

発 行 日 平成 30 年 12 月 3 日

管 理 番 号 0093496-004

酒田市長 丸山 至



下記の場所にてお支払ください

荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行

東北労働金庫、鶴岡信用金庫

庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049

山形県

酒田市

(納 入 者 用)

領収済印	30.12.17
------	----------

上記金額を領収しました。

11

998-8540

酒田市本町2-2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

下記の場所にてお支払ください。
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

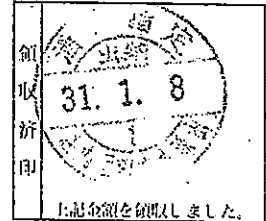
金額	¥427 円
納期限	平成 31 年 1 月 18 日

摘要	会派等コピー代 (12月分)
----	----------------

発行日 平成 31 年 1 月 4 日

管理番号 0104118-004

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

12

998-8540

酒田市本町2-2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

下記の場所にてお支払ください。
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

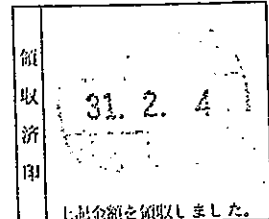
金額	¥91 円
納期限	平成 31 年 2 月 15 日

摘要	会派等コピー代 (1月分)
----	---------------

発行日 平成 31 年 2 月 1 日

管理番号 0115043-004

酒田市長 丸山 至



(納入者用)

13

998-8540
酒田市本町2-2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥1,400 円
納期限	平成 31 年 3 月 15 日

摘要	会派等コピー代 (2月分)
----	---------------

発行日 平成 31 年 3 月 1 日
管理番号 0125878-004

酒田市長 丸山 至



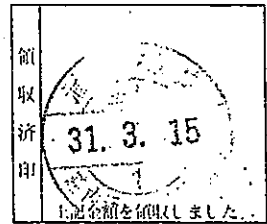
下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)



201801320950043111110 10
000102000500200600101000000001
000005010100000000000000000233

998-8540
酒田市本町2-2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

納付済通知書



金額	¥233 円
納期限	平成 31 年 3 月 29 日
摘要	会派等コピー代 (3月分)

発行日 平成 31 年 3 月 15 日
管理番号 0132095-004

平成30年度 所属 5010100000
会計 01 一般会計
細節 01 雑入
細々節 010 各会派等コピー代

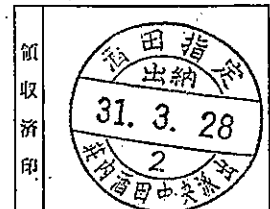
議会議務局
款 20 項 05 目 02 節 06

100214

062049 山形県

酒田市

(自治体用)



14

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

支出科目

- 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費
 6 会議費 7 資料作成費 ⑧ 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
1	30.4.28	日本農業新聞4月	ASA酒田南部 所長 山岸敦	2,623	領収書・支払報告書
2	30.5.7	国保新聞購読料	公益社団法人国民健康保険中央会 理事長 原 勝則	5,100	領収書・支払報告書
3	30.5.7	法令集差し替え	株式会社 ぎょうせい	4,968	領収書・支払報告書
4	30.5.7	法令集差し替え	株式会社 ぎょうせい	7,344	領収書・支払報告書
5	30.5.7	月刊「税」	株式会社 ぎょうせい	25,920	領収書・支払報告書
6	30.5.28	日本農業新聞5月	ASA酒田南部 所長 山岸敦	2,623	領収書・支払報告書
7	30.6.28	日本農業新聞6月	ASA酒田南部 所長 山岸敦	2,623	領収書・支払報告書
合 計				51,201	

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

支出科目

- 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費
 6 会議費 7 資料作成費 ⑧ 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
		前頁繰り越し		51,201	領収書・支払報告書
8	30.7.28	日本農業新聞7月	ASA酒田南部 所長 山岸敦	2,623	領収書・支払報告書
9	30.8.28	日本農業新聞8月	ASA酒田南部 所長 山岸敦	2,623	領収書・支払報告書
10	30.9.15	法令集差し替え	新日本法規出版株式会社	8,544	領収書・支払報告書
11	30.9.15	法令集差し替え	新日本法規出版株式会社	7,401	領収書・支払報告書
12	30.9.15	法令集差し替え	株式会社 ぎょうせい	6,480	領収書・支払報告書
13	30.9.15	議員ナビ	第一法規株式会社	19,440	領収書・支払報告書
合 計				98,312	

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

支出科目

- 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費
 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
		前頁繰り越し		98,312	領収書・支払報告書
14	30.9.28	日本農業新聞9月	ASA酒田南部 所長 山岸敦	2,623	領収書・支払報告書
15	30.10.15	日本教育新聞	株式会社 日本教育新聞社	32,400	領収書・支払報告書
16	30.10.28	日本農業新聞10月	ASA酒田南部 所長 山岸敦	2,623	領収書・支払報告書
17	30.11.13	書籍「人口減少時代の自治体政策」	株式会社 自治体研究社	1,290	領収書・支払報告書
18	30.11.13	書籍「どこを目指す自治体戦略2040構想」	自治体問題研究所	250	領収書・支払報告書
19	30.11.28	日本農業新聞11月	ASA酒田南部 所長 山岸敦	2,623	領収書・支払報告書
合 計				140,121	

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

支出科目

- 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費
 6 会議費 7 資料作成費 ⑧ 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
		前頁繰り越し		140,121	領収書・支払報告書
20	30.12.25	日本農業新聞 12月	ASA酒田南部 所長 山岸敦	2,623	領収書・支払報告書
21	31.1.27	法令集差し替え	株式会社 ぎょうせい	7,776	領収書・支払報告書
22	31.1.27	法令集差し替え	新日本法規出版株式会社	8,147	領収書・支払報告書
23	31.1.27	法令集差し替え	新日本法規出版株式会社	9,786	領収書・支払報告書
24	31.1.28	日本農業新聞 1月	ASA酒田南部 所長 山岸敦	2,623	領収書・支払報告書
25	31.1.28	月刊「保育情報」	全国保育団体連絡会 代表 上野さと子	15,600	領収書・支払報告書
合 計				186,676	

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

支出科目

- 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費
 6 会議費 7 資料作成費 ⑧ 資料購入費 9 人件費 10 事務所費

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額(円)	備 考
		前頁繰り越し		186,676	領収書・支払報告書
26	31.1.28	書籍「自治体戦略2040構想と地方自治	株式会社 自治体研究社	1,080	領収書・支払報告書
27	31.1.29	書籍「自治体戦略2040構想にどうとりくむ」	自治体問題研究所	350	領収書・支払報告書
28	31.1.29	書籍「豪雨災害と自治体」	株式会社 自治体研究社	1,720	領収書・支払報告書
29	31.2.28	日本農業新聞 2月	ASA酒田南部 所長 山岸敦	2,623	領収書・支払報告書
30	31.3.28	日本農業新聞 3月	ASA酒田南部 所長 山岸敦	2,623	領収書・支払報告書
31	31.3.31	法令集差し替え	株式会社 ぎょうせい	7,776	領収書・支払報告書
合 計				202,848	

①

領収証 ASA

No. 57715 1区 217- 50
本町二丁目 2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

購読銘柄	部数	金額
日本農業新聞	1	2,623

2018年04月分

合計金額
2,623円

2018年4月28日

ASA 酒田南部
所長 山岸 敦
山形県酒田市千石町二丁目14-20
TEL.0234-26-2322 FAX.0234-43-8822

毎度ご購読有ります。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれております。個人情報等の取り扱いについては裏面をご確認ください。

②

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ただいまのお取扱いは、下記のとおりでございます。

お取引日 30 05 07 | 振込金庫店番号 1142024 | 通帳番号 0868

お取引金額 万円 5千円 500円 100円 50円
振込 10円 5円 1円

手数料 ￥5.40 | 通帳頁 | お取引金額 ￥5,100*

時刻 12:32 | 説明コード | お取引後残高

みずほ銀行 酒田支店出張所
普通 0001010036
010679

印紙税申告納付につき鶴岡税務署承認済

鶴岡信用金庫

③

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名 日本共産党酒田市議会議員団 様

お問い合わせ番号 500648779

金額 4,968
内消費税額 368

受取人 株式会社きよせい

振込先 みずほ銀行 東京営業部 普通 4913720

加キヨセイ

受領印

収入印紙貼付欄
18.5.07
受領日附印

(お客様控え)

④

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名 酒田市議会事務局 日本共産党 様

お問い合わせ番号 500646870

金額 7,344
内消費税額 544

受取人 株式会社きよせい

振込先 みずほ銀行 東京営業部 普通 4913720

加キヨセイ

受領印

収入印紙貼付欄
18.5.07
受領日附印

(お客様控え)

⑤

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名 日本共産党酒田市議会議員団 様

お問い合わせ番号 500648779

金額 25,920
内消費税額 1,920

受取人 株式会社きよせい

振込先 みずほ銀行 東京営業部 普通 4913720

加キヨセイ

受領印

収入印紙貼付欄
18.5.07
受領日附印

(お客様控え)

⑥

領 収 証 **ASA**

No. 57715 1区 217- 50
本町二丁目 2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

購読銘柄	部数	金額
日本農業新聞	1	2,623

2018年05月分

合 計 金 額

2,623 円

2018年 5月28日

A S A 酒田南部
 所長 山 岸 敦
 山形県酒田市千石町二丁目14-26
 TEL 0234-26-2322 FAX 0234-43-8822

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

⑦

領 収 証 **ASA**

No. 57715 1区 217- 50
本町二丁目 2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

購読銘柄	部数	金額
日本農業新聞	1	2,623

2018年06月分

合 計 金 額

2,623 円

2018年 6月28日

A S A 酒田南部
 所長 山 岸 敦
 山形県酒田市千石町二丁目14-26
 TEL 0234-26-2322 FAX 0234-43-8822

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

⑧

領 収 証 **ASA**

No. 57715 1区 217- 50
本町二丁目 2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

購読銘柄	部数	金額
日本農業新聞	1	2,623

2018年07月分

合 計 金 額

2,623 円

2018年 7月28日

A S A 酒田南部
 所長 山 岸 敦
 山形県酒田市千石町二丁目14-26
 TEL 0234-26-2322 FAX 0234-43-8822

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

9

領収証 ASA

No. 57715 1区 217-50
本町二丁目 2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

購読銘柄	部数	金額
日本農業新聞	1	2,623

2018年08月分

合計金額
2,623円

2018年8月28日

ASA 酒田南部
所長 山岸 敦
山形県酒田市千石町二丁目14-26
TEL 0234-26-2322 FAX 0234-43-8822

※環境にやさしい紙を使用しております。上記金額に消費税が加算されています。領収金額には消費税が含まれていません。納入滞りの取り扱いは別途をご確認ください。

10

払込受領証 (コンビニエンスストア用)

払込人氏名
酒田市議会議員団 様

0620421074600

金額
8,544円

受取人
新日本法規出版株式会社

受領印

収入印紙貼付欄
18,915
受領日附印

お客様控

11

払込受領証 (コンビニエンスストア用)

払込人氏名
酒田市議会議員団 様

0620421074600

金額
7,401円

受取人
新日本法規出版株式会社

受領印

収入印紙貼付欄
18,915
受領日附印

お客様控

12

振込金受領証 (金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名
酒田市議会事務局
日本共産党 様

お問い合わせ番号
500646870

金額
6,480
内消費税額
480

受取人
株式会社きよせい

振込先
みずほ銀行 東京営業部
普通 4913720

カギヨシ

受領印

収入印紙貼付欄
(CVS専用)
8,915
受領日附印

(お客様控)

13

払込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人
第一法規株式会社

払込人
日本共産党酒田市議会議員団 様

請求金額
19,440円

お客様番号
064-037016-0007

受領印

収入印紙
(コンビニエンスストア登録)
18,915
印

(お客様控)

ゆうちょう銀行または、郵便局でのお支払いの場合は、左側の2票だけをお出しください。

14

領収証 ASA

No. 57715 1区 217- 50
本町二丁目 2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

購読銘柄	部数	金額
日本農業新聞	1	2,623

2018年09月分

合計金額
2,623円

2018年9月28日

ASA 酒田南部
 所長 山岸 敦
 山形県酒田市千石町二丁目14-26
 TEL 0234-26-2322 FAX 0234-43-8822

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

15

No. 053462

領収証

酒田市議会事務局
 日本共産党酒田市議会議員団 様

金額	¥32,400-
----	----------

但し購読料 30/4月~31/3月として
 平成 30年 10月 15日 (コンビニエンスストア払)

上記の金額正に領収致しました

印 収
紙 入

株式会社 日本教育新聞社

東京都港区虎ノ門 8
 〒105-8436 電話 03-3433-128
 東京都港区白金台二丁目2番10号
 電話 03-(0339)-7-063 (株)



扱 者 印

※上記発行先・金額の訂正は無効です。

16

領 収 証 ASA

No. 57715 1区 217- 50
本町二丁目 2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

購読銘柄	部数	金額
日本農業新聞	1	2,623

2018年10月分

合計金額
2,623円

2018年10月28日

ASA 酒田南部
 所長 山 岸 敦
 山形県酒田市千石町二丁目14-26
 TEL 0234-26-2322 FAX 0234-43-8822

毎度ご購読有様でございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

17

領 収 書

2018年11月13日

日本共産党酒田市議会議員団 様

¥ 1,290 -

但し書籍代『人口減少時代の自治体政策』として
上記正に領収いたしました

株式会社 自治体研究社

代表取締役 福島 謙

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-

18

領 収 書

日本共産党酒田市議会議員団
様

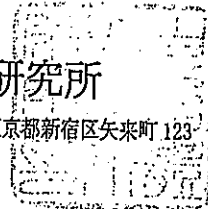
2018年11月13日

¥ 250 -

但し 書籍「どこを目指す 自治体戦略2040構想」代として上記正に領収いたしました

自治体問題研究所

連絡先：〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 電話 03-3235-5941



19

領 収 証 ASA

No. 57715 1区 217- 50
本町二丁目 2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様


購読銘柄	部数	金額
日本農業新聞	1	2,623

2018年11月分

合 計 金 額
2,623 円

2018年11月28日

ASA 酒田南部
 所長 山 岸 敦
 山形県酒田市千石町二丁目14-26
 TEL.0234-26-2322 FAX.0234-43-8822



印字に誤りがある場合がございます。上記金額に印字致しました。領収金額には消費税が含まれております。個人領収書の取り扱いは裏面をご確認ください。

20

領 収 証 ASA

No. 57715 1区 217- 50
本町二丁目 2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

購読銘柄	部数	金額
日本農業新聞	1	2,623

2018年12月分

合計金額
2,623円

2018年12月25日

ASA 酒田南部
所長 山 岸 敦
山形県酒田市千石町二丁目14-26
TEL 0234-26-2322 FAX 0234-48-8822

形と金額が異なります。もし金額に誤りがありましたら、領収金額には消費税が含まれていません。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

21

振込金受領証
金額 7,776
内消費税額 576
受取人 新日本法規出版株式会社
受領日 11.27

22

払込受領証
金額 8,147円
受取人 新日本法規出版株式会社
受領日 11.27

23

払込受領証
金額 9,786円
受取人 新日本法規出版株式会社
受領日 11.27

24

領 収 証 ASA

No. 57715 1区 217-50
本町二丁目 2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

購読銘柄	部数	金額
日本農業新聞	1	2,623

2019年01月分

合計金額
2,623円

2019年1月28日

A S A 酒田南部
 所長 山 岸 敦
 山形県酒田市千石町二丁目14-26
 TEL 0234-26-2322 FAX 0234-43-8822

毎号ご購読有様でございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

25

振替払込請求書兼受領証

口座 記号 番号	※	0	0	1	0	0	※	5	通常払込 付金加入 者負担
	※	7	0	4	0	6	0		
加入 者名	月刊『保育情報』								
金 額	千	百	十	万	千	百	十	円	
	※			¥	1	5	6	0	0
ご 依 頼 人	山形県酒田市東町1-3-6 日本共産党酒田市議会議員団 様 様								
料 金	日 附 印								
	31-01-28 酒田日吉町 郵便局								
備 考	(85104) N94250001								

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

26

領 収 書

日本共産党酒田市議団 様

2019年1月28日

¥ 1080

但し 書籍『「自治体戦略2040構想」と地方自治』
代として上記正に領収いたしました

株式会社 自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512 東京都新宿区矢来町1-23 矢来ビル4F

TEL 03-3235-5941

FAX 03-3235-5931

(27)

領 収 書

2019年1月29日

日本共産党 酒田市議団 様

¥ 3,500

但し 書籍「自治体戦略2040構想にどう取り組む」
代として上記正に領収いたしました

自治体問題研究所

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

TEL 03-3235-5941

FAX

03-3235-5933



28

領 収 書

2019年 / 月29日

日本共産党 酒田市議団 様

¥ 1720

但し 書籍『豪雨災害と自治体』
代として上記正に領収いたしました

株式会社 自治体研究社

代表取締役 長平

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5500

29

領収証 ASA

No. 57715 1区 217-50
本町二丁目 2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

購読銘柄	部数	金額
日本農業新聞	1	2,623

2019年02月分

合計金額
2,623円

2019年2月28日

ASA 酒田南部
 所長 山 岸 敦
 山形県酒田市千石町二丁目14-26
 TEL0234-26-2322 FAX0234-43-8822

毎号ご購読有るごときです。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

30

領収証 ASA

No. 57715 1区 217-50
本町二丁目 2-45

日本共産党酒田市議会議員団 様

購読銘柄	部数	金額
日本農業新聞	1	2,623

2019年03月分

合計金額
2,623円

2019年3月28日

ASA 酒田南部
 所長 山 岸 敦
 山形県酒田市千石町二丁目14-26
 TEL0234-26-2322 FAX0234-43-8822

毎号ご購読有るごときです。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

31

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名
 酒田市議会事務局日
 本共産党 様

お問い合せ番号
 500646870

金額 7,776

内消費税額 576

受取人
 株式会社きょうせし

振込先
 みずほ銀行東京営業
 部
 普通 4913720

かぎ 3041

受領印

収入印紙貼付欄
 700.331
 受領日附印

(お客様控)